

令和3年度 クリーン21長谷山 排ガス測定結果一覧表

1号炉 採取場所:1号炉煙突(一酸化炭素濃度は煙突入口部)

採取日	検査結果日	ばいじん濃度	硫黄酸化物			窒素酸化物濃度	塩化水素濃度		一酸化炭素濃度	全水銀濃度	粒子状水銀濃度	ガス状水銀濃度
		12%酸素換算	濃度	排出量	K値	12%酸素換算	12%酸素換算		12%酸素換算	12%酸素換算	12%酸素換算	12%酸素換算
		g/m ³ N	volppm	m ³ N/h		volppm	mg/m ³ N	volppm	volppm	μg/m ³ N	μg/m ³ N	μg/m ³ N
令和3年 5月21日	令和3年 6月8日	<0.001	0.7	0.017	0.003	9	5.2	3.2	4	<0.06	<0.0006	<0.06
令和3年 7月12日	令和3年 7月29日	<0.001	0.7	0.015	0.003	20	2.9	1.8	4	—	—	—
令和3年 9月21日	令和3年 10月5日	<0.001	0.5	0.013	0.002	22	3.1	1.9	5	<0.07	<0.0007	<0.07
令和3年 11月16日	令和3年 12月1日	<0.001	1.1	0.024	0.004	23	2.9	1.8	5	—	—	—
令和4年 1月18日	令和4年 2月4日	<0.001	0.2	0.0066	0.001	19	4.1	2.5	4	0.08	<0.0007	0.08
令和4年 3月22日	令和4年 3月28日	<0.001	0.7	0.016	0.003	20	14	8.5	4	—	—	—
平均		<0.001	0.7	0.0153	0.003	19	5.4	3.3	4	0.07	<0.0007	0.07
規制値		≤0.04		≤2.479	≤2.34	≤250	≤700	≤430		≤50		
管理値		≤0.01	≤25			≤30	≤40	≤24.5		≤50		

2号炉 採取場所:2号炉煙突(一酸化炭素濃度は煙突入口部)

採取日	検査結果日	ばいじん濃度	硫黄酸化物			窒素酸化物濃度	塩化水素濃度		一酸化炭素濃度	全水銀濃度	粒子状水銀濃度	ガス状水銀濃度
		12%酸素換算	濃度	排出量	K値	12%酸素換算	12%酸素換算		12%酸素換算	12%酸素換算	12%酸素換算	12%酸素換算
		g/m ³ N	volppm	m ³ N/h		volppm	mg/m ³ N	volppm	volppm	μg/m ³ N	μg/m ³ N	μg/m ³ N
令和3年 4月22日	令和3年 5月12日	<0.001	1.2	0.029	0.005	17	8.2	5.0	4	<0.07	<0.0007	<0.07
令和3年 6月24日	令和3年 7月8日	<0.001	2.0	0.047	0.009	20	9.0	5.5	3	—	—	—
令和3年 8月19日	令和3年 9月7日	<0.001	0.6	0.012	0.002	22	4.5	2.8	3	—	—	—
令和3年 9月24日、25日	令和3年 10月4日	—	—	—	—	—	—	—	—	※ 0.07	0.0007	0.07
令和3年 10月26日	令和3年 11月10日	<0.001	1.7	0.037	0.007	20	3.4	2.1	5	—	—	—
令和3年 12月9日	令和3年 12月22日	<0.001	1.7	0.043	0.008	23	5.5	3.4	6	<0.07	<0.0007	<0.07
令和4年 2月22日	令和4年 3月4日	<0.001	0.3	0.0089	0.002	21	12	7.4	5	—	—	—
平均		0.001	1.3	0.0295	0.006	21	7.1	4.4	4	0.07	0.0007	0.07
規制値		≤0.04		≤2.479	≤2.34	≤250	≤700	≤430		≤50		
管理値		≤0.01	≤25			≤30	≤40	≤24.5		≤50		

※ 2号炉の8月19日に採取した測定において、基準値(50μg/m³N)を超える290μg/m³Nの水銀濃度が検出されたため、大気汚染防止法施行規則第16条の18に基づき3回の再測定を実施し、定期測定を含む計4回の測定結果のうち最大値と最小値を除いたすべての値の平均値により評価を実施したところ、0.07μg/m³Nと基準値を満足することを確認しました。(再測定の結果、9/21と9/25の測定結果が最小値で同じ数値となったため、9/21分を最小値として取り扱っています。)

【再測定結果】9月21日:0.06μg/m³N未満 9月24日:0.08μg/m³N未満 9月25日:0.06μg/m³N未満